様式第８号（第14条関係）

【 東児童館・水明児童館・美南ガ丘児童館 】

 ※**該当児童館を〇で囲って下さい**

小諸市児童館延長利用料減免申請書

年　　月　　日

（宛先）小諸市長

|  |  |
| --- | --- |
| 保護者住所 | 小諸市 |

保護者氏名

　小諸市児童館延長利用料の減額（免除）を受けたいので、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 児童の氏名 | 　 |
| 該当要件 | 要保護　・　準要保護 |
| 減免申請期間 | 　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日（　ヶ月分） |

不服の申立

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から３月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、小諸市を被告として（訴訟において小諸市を代表する者は小諸市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。